

大泉町外二町環境衛生施設組合議会会議録

令和7年第3回定例会

(9 月 2 4 日)

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
三町担当課長	2
出席した議会書記	2
開会・開議	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 諸報告	3
日程第4 議案第5号 大泉町外二町環境衛生施設組合清掃センター設置及び管 理条例の一部を改正する条例について	3
日程第5 議案第6号 令和6年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入 歳出決算認定について	4
管理者挨拶	9
閉 会	9

令和7年第3回大泉町外二町
環境衛生施設組合議会定例会会議録

令和7年9月24日（水曜日）

議事日程

令和7年9月24日（水曜日）午後2時20分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸報告
 - 第4 議案第5号 大泉町外二町環境衛生施設組合清掃センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について
 - 第5 議案第6号 令和6年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10人）

1番	森	雅哉	君	2番	佐藤	久芳	君
3番	須田	敏彦	君	4番	宮永	万里子	君
5番	青木	満	君	6番	三ツ村	由紀	君
7番	武井	清二	君	8番	松島	茂喜	君
9番	橋本	和之	君	10番	山口	将	君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

管理者	村山	俊明	君	副管理者	橋本	光規	君
副管理者	高橋	純一	君	副管理者	竹内	寿治	君
監査委員	森田	和信	君	会計管理者	千吉良	輝夫	君
所長	石川	肇	君	係長	川上	和良	君

三町担当課長

大泉町	笠松	弘美	君	邑楽町	石原	薫	君
千代田町	高田	充之	君				

出席した議会書記

書記長	村田	浩二	書	記	茂木	祐二
-----	----	----	---	---	----	----

開会・開議

午後2時4分開会・開議

◇議長（山口 将君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和7年第3回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会は成立いたしました。

これより開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、ご通知いたしましたとおりです。

ただいまから日程に従い、順次議事を進めてまいります。

○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（山口 将君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、議席6番三ツ村由紀議員、議席7番武井清二議員、以上の両議員を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

○日程第2 会期の決定

◇議長（山口 将君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議案等を勘案し、本日1日といたすことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（山口 将君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○日程第3 諸報告

◇議長（山口 将君） 日程第3、諸報告を行います。

議会側の報告を議長からいたします。

出納検査結果について、お手元に配付のとおり、令和6年度5月分、令和7年度5月分、6月分、7月分の検査結果が監査委員からなされておりますので、報告いたします。

以上で諸報告を終わります。

○日程第4 議案第5号 大泉町外二町環境衛生施設組合清掃センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について

◇議長（山口 将君） 日程第4、議案第5号 大泉町外二町環境衛生施設組合清掃センター設置及び管理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇**管理者（村山俊明君）** 議案第5号 大泉町外二町環境衛生施設組合清掃センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、令和4年4月1日施行のプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を踏まえ、来年度よりストックヤードを建設し、搬入された硬質プラスチックの管理・保管を行いたく、所要の改正を提案する次第でございます。

議案書及びお手元に配布してございます参考資料を併せてご覧いただきたいと存じます。

内容でございますが、第2条につきましては、一般廃棄物の定義を改めるものでございます。

第5条につきましては、資源ごみの受入れに伴う規定の整備でございます。

附則につきましては、この条例の施行期日を令和9年4月1日とするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇**議長（山口 将君）** ありがとうございます。

これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇**議長（山口 将君）** 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇**議長（山口 将君）** 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第5号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇**議長（山口 将君）** 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○**日程第5 議案第6号 令和6年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出
決算認定について**

◇**議長（山口 将君）** 日程第5、議案第6号 令和6年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第6号 令和6年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

決算の概要といたしましては、予算現額9億7,418万3,000円に対しまして、歳入総額は9億7,618万6,650円、歳出総額は9億4,566万4,466円、歳入歳出差引き残額は3,052万2,184円の黒字決算となりました。

まず、歳入でございますが、構成三町からの負担金が3億924万1,000円で、歳入に占める割合は31.7%でございます。

その他、使用料及び繰越金などによりまして、財源の確保を図った次第でございます。

歳出につきましては、斎場やごみ処理施設の運転管理委託や、改修工事などによる施設の安定的な維持管理及び清掃センターでの粗大ごみの受入れなど、住民サービスの維持に努めてまいりました。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（山口 将君） 石川所長。

〔所長 石川 肇君発言〕

◇所長（石川 肇君） 命によりまして、議案第6号の詳細説明を申し上げます。

初めに、歳入からご説明申し上げます。

決算書の事項別明細書5、6ページをご覧くださいと存じます。

第1款分担金及び負担金につきましては、構成三町からの負担金でございますが、町別負担割合といたしまして、大泉町50.3%、邑楽町33.7%、千代田町16.0%でございます。

第2款第1項使用料につきましては、斎場施設等の使用料でございます。

7ページ、8ページをお開きください。

第3款第1項国庫補助金につきましては、放射性物質汚染対策特別措置法に基づく、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金及び焼却処理施設解体工事に伴います循環型社会形成推進交付金でございます。

第4款第1項財産運用収入につきましては、基金預金利子でございます。

第5款第1項基金繰入金でございますが、環境衛生施設整備事業基金繰入金でございます。

9ページ、10ページをお開きください。

第6款第1項繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

第7款第1項組合預金利子につきましては、歳計現金の預金利子でございます。

第2項雑入につきましては、廃プラスチック等の売却代などでございます。

第8款組合債につきましては、焼却処理施設解体工事に係る一般廃棄物処理事業債でございます。

以上、歳入合計といたしまして、9億7,618万6,650円でございます。

次に、歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。

11、12ページをお開きください。

第1款第1項議会費につきましては、議会運営に要した経費でございます。

13ページ、14ページをお開きください。

第2款第1項総務管理費でございますが、1目一般管理費につきましては、主に職員人件費ほか、総務管理に要した費用でございます。

15、16ページをお開きください。

2目公平委員会費につきましては、記載のとおりでございます。

3目基金積立金につきましては、環境衛生施設整備事業基金積立金といたしまして、5,200万円の積立てを行いました。

第2項監査委員費につきましては、記載のとおりでございます。

17、18ページをお開きください。

第3款第1項保健衛生費につきましては、斎場に係る経費で、火葬など斎場の管理運営に要した費用でございます。

主な内容を申し上げますと、10節需用費につきましては、燃料費や光熱水費等が主なものでございます。

12節委託料につきましては、建物清掃委託や火葬業務等管理委託、樹木等年間管理委託などに係る費用でございます。

14節工事請負費につきましては、火葬炉整備補修工事等でございます。

19、20ページをお開きください。

第4款第1項1目ごみ処理費につきましては、ごみ処理施設の管理運営に要した経費でございます。

主な内容を申し上げますと、10節需用費につきましては、消耗品費や修繕料などでございます。

12節委託料につきましては、粗大ごみの受入及び搬出業務委託などに係る費用でございます。

21、22ページをお開きください。

2目最終処分場施設費でございますが、10節需用費につきましては、水処理に係る薬品購入などの消耗品費、光熱水費及び施設の修繕料などでございます。

12節委託料につきましては、処分場施設の運転管理委託及び樹木等年間管理委託や、水質の分析委託などに係る費用でございます。

14節工事請負費につきましては、脱塩装置透析槽膜交換工事などの水処理に係る設備の維持補修工事などでございます。

23、24ページをお開きください。

3目ごみ処理施設整備費でございますが、令和6年度より新たに追加となり、焼却処理施設解体工事施工監理業務委託料や焼却処理施設解体工事費でございます。

第5款諸支出金及び第6款予備費につきましては、記載のとおりでございます。

以上、歳出合計といたしまして9億4,566万4,466円でございます。

25、26ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引き額3,052万2,000円が実質収支額となっております。

26ページの財産に関する調書でございますが、1の公有財産につきましては、新斎場建設に伴い、土地の一部を太田市外三町広域清掃組合に無償貸付を行うため、1万9,100㎡を行政財産から普通財産に用途変更いたしました。

3の基金につきましては、決算年度末現在高が5億2,700万円でございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

◇議長（山口 将君） ありがとうございます。

ここで、森田和信監査委員から、決算審査についてご報告をお願いいたします。

森田監査委員。

〔監査委員 森田和信君発言〕

◇監査委員（森田和信君） 監査委員の森田でございます。よろしく申し上げます。

それでは、早速でございますけれども、令和6年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計及び基金の運用状況につきまして審査を行いましたので、概要と結果を報告させていただきます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された令和6年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算及び令和6年度大泉町外二町環境衛生施設組合基金の運用状況を、去る8月29日、清掃センター2階会議室において、武井清二監査委員と共に審査を実施いたしました。

審査結果につきましては、令和6年度決算審査意見書としてお手元に配付させていただきました。

それでは、決算審査意見書を読み上げさせていただきます。

令和6年度決算審査意見書。

1、審査の方法。

一般会計歳入歳出全般にわたり、例月出納検査表と決算書の照合を行い、次いで収入支出済額を決算書、関係帳簿及び証拠書類を照合することにより審査を実施いたしました。

基金については、それぞれ証書と決算書記載の金額とを照合し、確認をいたしました。

2、財政の状況について。

令和6年度の決算の状況は、予算総額9億7,418万3,000円に対し、歳入総額は9億7,618万6,650円、執行率は100.2%でありました。歳出総額は9億4,566万4,466円、執行率は97.8%。歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は3,052万2,184円の黒字決算となりました。

歳入決算については、調定額どおり収入が確保されておりました。

また、歳出決算については、各施設の計画的な保守点検、補修、維持管理及び業務の委託等、構成三町の厳しい財政状況を踏まえ、経費の節減に努めるなど適正に執行しているものと認めます。

なお、基金の運用状況についても適正に処理されておりました。

3、事業の執行について。

令和6年度における構成三町からの粗大ごみの搬入量につきましては、可燃粗大が約170トン、不燃粗大が約101トン、合計で年間271トンで、年々減少傾向にあり、ごみ処理が広域化する中で、構成三町の住民サービスの維持に努めておりました。

なお、清掃センターにおける粗大ごみの受入れ及び搬出から最終処分場における埋立地内の管理や水処理まで、その業務処理は円滑になされておりました。

4、施設の保守管理について。

清掃センターでは、粗大ごみ受入れ及び搬出のための施設整備や施設の安定的な維持管理に努めるとともに、経費の削減が図られておりました。また、稼働を終えた焼却処理施設については、国の交付金を活用し、環境面や安全面に十分配慮し、解体工事を進めていただきたい。

斎場施設及び最終処分場施設につきましては、いずれも建設後長期間が経過しており、経年劣化による設備の不具合等ありますが、その都度、保守点検や修繕工事等を行い、施設の運転管理に支障を来さないように適切な維持管理に努めておりました。

今後も各施設において、長期計画に基づき、効率的かつ安定的な維持管理に努め、引き続き構成三町の環境保全に貢献していくことを望みます。

以上のとおり意見を述べましたが、財政は総じて健全な運営がなされており、適切な予算執行に努力されたものと認めるものであります。

令和7年8月29日、大泉町外二町環境衛生施設組合監査委員、森田和信、同じく武井清二。

以上でございます。

◇議長（山口 将君） ありがとうございます。

以上で、決算に関する説明が終わりました。

これより本案の審議に入りますが、本案の審議は歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（山口 将君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（山口 将君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（山口 将君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第6号を提案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（山口 将君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

○管理者挨拶

◇議長（山口 将君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日は、ご提案いたしました議案に対しまして原案どおりご決定、またご認定をいただき、誠にありがとうございます。

先ほどの監査委員さんのご意見にもございましたとおり、ごみ処理施設及び最終処分場につきましては、適正な維持管理に尽力し、構成三町と連携を密にしながら、環境保全や施設運営に努めてまいりたいと存じます。

また、隣敷地内の広域新斎場建設工事につきましては、当初の予定より若干の遅れが生じておりますが、工事関係者も含め、施設利用者の方の安全対策を徹底してまいります。

今後も議員皆様のご健勝と、当組合運営に当たりましてご指導とご協力をお願い申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。お疲れさまでした。

○閉 会

◇議長（山口 将君） これをもちまして、令和7年第3回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時22分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議長

山 口 将

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

三 ツ 村 由 紀

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

武 井 清 二